

上智大学 法学部 地球環境法学科

本学科は、環境問題に特化した法律に関する学びを進めています。さまざまな地球環境問題に対して、法的にどのように対応することができるか?を考えるとともにそれらの諸問題に対応できる知識とノウハウを持った人材を育てます。



■大学生
三島伊織 さん



■先生
筑紫圭一 先生



■卒業生
福島豪瑠 さん

CONTENTS

- プロフィール
- 大学生活について
- 就職活動、仕事について
- 5年後に向けて
- 高校生へのアドバイス

●プロフィール

最初に上智大学法学部地球環境法学科について教えてください。



■先生

法学部は法律学科・国際関係法学科・地球環境法学科の3つに分かれており、本学科は、その名前からもわかるように、環境問題に特化した学びを進めています。学科設立の目的としては、90年代ごろからクローズアップされるようになった、さまざまな地球環境問題に対して、法的にどのように対応することができるか?を考えると共に、そういった問題に対応できる知識を持った人材を育てることでした。

設立は1997年で、大学内でも比較的新しい学科となります。

■大学生

環境に特化している学科は国内でも珍しいですね。

■卒業生

そうです。友人には何の勉強をする学科なの?と、聞かれたこともあったかな。

■大学生

私もです(笑)。「環境問題を法律の角度から、どうやって解決するかを学ぶところだよ」と、説明

していましたね。だけど、環境問題と一概にいても、法的規制や裁判など、ひとつの事例を読み解く際には、いろいろな要素が関わってきます。結果的に法律の基礎全部を学びました。

■先生

三島さんがいったように本学科では、法学部一般の科目に加えて、幅広い環境法科目に触れることになります。例えば環境系の科目だけでも必修・選択必修をあわせて17科目ほどあります。ここまで環境法科目が多いのは珍しいと思います。私自身も「地球環境法学科の教員です」と言って名刺を渡すと、「何をやってる学科ですか？」とよく聞かれますが、国際・国内環境法を広く深く学べる学科ですと答えるようにしています。

環境に特化していることの意義はなんでしょうか？また通常法律との違いは？

■先生

いい質問をありがとうございます。それは、まさに本学科の大切な部分になります。

■大学生

私も改めて聞いてみたいです。

■先生

まず日本国内では、四大公害に代表される公害問題がすごく大きなテーマとなりました。当時はそういった公害への対応策や規制がなかったため、最初は訴訟という形で救済を行っていました。

■大学生

被害者への賠償ということですね。

■先生

その通りだね。その頃から、被害者の方が事業者を訴えて「被害を受けたんだから賠償してくれ」という民事訴訟が多発しました。民事訴訟については、地球環境法学科を含む、法学部全体で勉強します。

■卒業生

「環境訴訟法」の授業では、そういう公害問題に合わせるために従来の法理論がどう発達したのか、今どのような水準にあるのかを勉強することができます。いろいろな視点から法律を考えていくのは、とても面白かったです。

■先生

そうってもらえるとうれしいです（笑）。公害問題の次にクローズアップされてきたのが、たとえばゴミ問題です。

■大学生

発展する現代社会ゆえの問題ですね。

■先生

その通りです。知っての通り日本は資源の少ない小さな国。ゴミの埋め立て処分場をつくろうとした場合、地域の反対を受け、大きな問題になるケースも少なくありません。地域と行政、あるいは企業と一般市民との間で起こる摩擦を軽減するために、1970年から厳しい規制が始まってはいますが、それだけでは足りない状況でした。

■大学生

それを受けて、どんどん新しい法律が生まれては改正されています。



■先生

その通りです。新しい規制が必要となったとき、どういうルールであれば過剰な規制にならず、しかも効果を生むのかを検討しなければならなくて、その時に法政策の考え方が必要になってくるのです。

■卒業生

双方が納得できる柔軟な規制という感じでしょうか？

■先生

そうでもいいでしょう。たとえば街の発展を考えたとき、何か新しい建物をつくることや、自然環境に手を加える必要だってあるでしょう。そんな時にみんなが幸せになるには、どんな法律があれば良いのか？を考えるのです。

■大学生

なるほど、みんなが幸せになる法律ですね。

■先生

従来そういう問題に特化した学科はありませんし、学問的にも未発達でしたから、最初に地球環境法学科をつくった諸先輩方が、民法、行政法など幅広い視点から環境問題に取り組める場所としてこの学科をつくったんだと思います。

環境に特化した法律が、社会にどのように貢献できるとお考えでしょうか？

■先生

環境保護というのも重要ですが、それだけを唱えていてもうまく回らないんですね。例えば先ほど出ていた公害問題だと、命や健康にかかわる話なので、「どんなに産業の発展に良いことであろうと、いまずぐ止めなければならない」というのは納得できませんよね。

■大学生

よくわかります。

■先生

しかし、ある程度環境規制が進んでくると話は変わってきます。例えば街づくりの開発をするとき、「便利な建物を建てて、美しい環境にしたい」という人もいますし、「昔ながらの景観こそ大事。開発は最小限で良い」という人もいると思うんです。ここですでに摩擦はおきているわけです。私たち法学部で学ぶ人間は、そういった双方の価値観を理解して、最適な法律や規制を考えていくことが使命といってもいいのではないのでしょうか。

■卒業生

経済活動は自由ですし、何でもかんでも法規制だと、発展は難しいです。大切なのは最適な法律によって社会のバランスをとることなんです。

■先生

大変、良い回答だと思います（笑）。



それでは、お二人が上智大学法学部地球環境法学科に入学した理由について教えてください。

■大学生

私は、小学生の頃から環境問題が身近なものとしてテーマにあり、その時は技術やエネルギーなどの面で、将来は環境に貢献したいなとぼんやり考えていました。

■先生

小学生なのにしっかりした考えを持ってたんですね。

■大学生

大学進学の際は、漠然と理系に進もうかと考えていました。たまたま上智大学を希望していた友人とオープンキャンパスに参加し、理系分野ではなく法律からも環境問題にアプローチできることを知り、興味を持ちました。高校の卒業論文で環境法について調べているうちに、さらに環境問題への興味が高まり、もう上智大学しかないな、と思いました（笑）。



■先生

小さい頃から興味があったとのことですが、何かルーツがあるのですか？例えば、身近に環境問題があったとか？

■大学生

社会科見学でトヨタの工場へ行くことがあったんです。そのころちょうどプリウスなどのハイブリッドカーが世の中から注目されていて、子どもながらに、環境に配慮したものをつくればこんなに世界から認められるようになるんだな、と思ったのです。

■卒業生

それは何歳頃のことなの？

■大学生

小学校5年生くらいです（笑）。

■卒業生

同級生の男子が「かっこいいー！」とか言っている横で「私は作りたい！」と思っていたということですね。すごいなあ、感心します（笑）。

■先生

進学の頃に話を戻すと、理系分野で「環境」をキーワードにすると、建築系の環境工学とか化学系の新素材といったものが目にとまりますよね。もしかしたら、法律というのは新鮮に映ったのでしょうか。その時の事、何か覚えていますか？

■大学生

将来を目指すにしても、環境は人々の生活に結びついているし、環境を良くしていけたらみんなの生活も良くなるかもしれないと思い、法律という側面からのルール作りでも十分に環境問題に貢献できると考えました。高校時代は社会や国語も得意だったので、法律の分野に進むのにはそれほど抵抗はなかったです。

■卒業生

私の場合、上智大学の自由度の高い学び方が魅力でした。例えば経済学部から授業をとったり、いろいろな学部の授業を受けることができます。学びを通じて新しい興味・関心が湧いたときもそれに関する勉強ができることが良かったです。

■先生

私の印象から申し上げますと、「環境問題に根っこから取り組みたい」という学生ばかりではないように思います。ただ関心はあるという人はそこそこいて、問題解決のためにできることを探すことが好きな人は多いですね。手段はどうあれ、社会のために役立ちたい、というマインドを持っているということです。ともあれ、授業を通じて、どんどんこの分野に引き込まれていく学生は少なくありません（笑）。

入学前と入学後の印象はいかがでしたか？

■卒業生

「きっと真面目な人ばかりなんだろうな」が、当初の印象でした。でも実際は、いろいろと個性豊かな人たちがばかりです（笑）。

■大学生

本当ですね。思春期を海外で過ごしてきた帰国子女もたくさんいますし。

■卒業生

多様性って言ったらチープな感じですけど、いろんな人がいてそれを全部受け入れてくれる大学です。いい意味で凝り固まっていないという感じです。

■大学生

私は想像していた通りでした。授業の規模もほかの大学に比べたら小さめだし、授業を受けるたびに友達が増えていきます。「隣に座った人と会話してみましょう」とか「意見を交わしてみましょう」という感じで話しているうちに友達になりました。いろいろな人と関われるということも上智大学の魅力だと思っています。

●大学生活について

地球環境法学科で学ぶ魅力を教えていただけますか。

■先生

カリキュラムの充実度は誇るべき部分ですね。憲法・民法・刑法をはじめとする法学系科目が網羅されていて、さらに環境法科目が充実しているわけです。ですから、環境法に特化した学びも、一般の法学部と同様の学びも、どちらもできます。あとは教員の層の厚さですね。法学部の先生方はどなたもすごい方々で、学会での発表はもちろん、実社会の政策決定に密接に関わる国や自治体の審議会の委員として社会貢献をされている方も多数いらっしゃいます。あとは環境法だけで5人教員がいます。そこが地球環境法学科の魅力だと思います。

印象的な授業について教えていただけますか？

■大学生

最近ですが「アジア環境法」という授業をとりました。それは中国の環境に対する法律を学ぶのですが、法令自体も全て中国語で、読むだけでは何が書いてあるのかわからない状態です（笑）。でも、中国と日本における規制の違い、中国の法律のメリット・デメリットを学ぶことで、法律に対しての見識は広がりました。

■先生

環境問題に関するニュースの見方も変わったのではないのですか？

■大学生

そうですね。変わったと思います。しかし環境問題というよりは、過去に問題になった水俣病に現在も苦しんでいる方がいることを改めて知ること、学びの本質を思い返しています。

■先生

同じ過ちを繰り返しては意味がないですね。



■大学生

「自治体環境法」が有意義でした。授業は普通、講義形式でノートをとることが多いのですが、その授業は、先生と生徒の対話がメインでした。川崎市役所で働いていた方がゲストスピーカーとして授業に参加され、環境に関するエピソードをお話しいただきました。私にとっては実際の暮らしの中にある環境問題を実感できた良い機会。今まで「環境の法律」だと、遠い存在のように思っていたものを身近に感じるようになりました。

■卒業生

私が在学中、電力の自由化について議論をしていました。今、テレビCMなどを見て、「ついにそういう動きになって、実際にこういう風になったんだ」という感じはあります。環境と法律は少なからず関係を持っていること、世の中のカラクリを垣間見た気がします（笑）。



■先生

私のゼミの話もしてよいですか？

■卒業生

もちろんです！

■先生

基本的には、春は一人ずつ判例の報告を行っていただきます。環境法判例で好きなものをそれぞれ選びます。法学部一般でやるような分析の方法を身につけてほしいので一人ひとりに報告してもらいます。

■卒業生

基礎を身につける大事な時期でした。よく覚えています（笑）。

■先生

秋はグループに分かれ、グループごとに好きなテーマで環境や政策にかかわる問題に取り組んでもらい、最後はレポートも書いてもらいます。エネルギー問題、自然保護、産業廃棄物など、取り上げるテーマはさまざまです。また、遺伝子組み換え食品の規制をどうするか、再生可能エネルギーを今後もっと普及させるための政策は？など、将来の社会に影響を与えそうなテーマにチャレンジしているチームもありました。

●就職活動、仕事について

現在就かれているお仕事について教えてください。

■卒業生

現在はみずほ銀行の営業として、大手企業のさまざまなお金に関するご相談に対応しています。

■大学生

地球環境法学科での経験はどう活かされていますか。とても気になります。

■卒業生

直接の関わりであるかはおいておいて、北海道を舞台に取り組んだプロジェクトには、大学で培ったものが役立ったと思います。

■先生

どんなものだったのですか？

■卒業生

ある企業様から、川とダムが隣接している遊休地を水力発電の事業に活用できないか？というご相談を受けました。みずほ銀行は、日本の銀行としては唯一、産業調査部という機能を持っているので、そこと協力しながら壮大なプランを実現していきました。利益は出るのか？運営資金は？いろいろな要素を検討しながらひとつずつ課題をクリアにしていき、最終的にお客様からの満足度も高いものとなりました。



■大学生

金融と環境のコラボレーションですね。

■卒業生

確かにそうかもしれませんね。ちょっと難しい話になりますが、このプロジェクトの推進には、固定価格買取制度（FIT）という国の制度が密接に関係していたわけですが、大学時代に FIT について学んでいたのも、お客様との会話も比較的スムーズに進められました。また、FIT のメリットやデメリットなどにも知見がありましたから、よりよい提案ができたのではないのでしょうか。

■先生

なるほど。みずほ銀行の先輩は、福島さんのキャリアを知っていたのですか？

■卒業生

はい。入社2年目の頃の話ですが、まだ金融業界に入ったばかりの私に、「福島君は地球環境法学科なんでしょ？FITってわかる？」と声をかけていただき、プロジェクトのメンバーに加えていただきました。社会的影響を与えるプロジェクトへの参加もしています。日々の取り組みが新聞などで紹介されたときは、とてつもない達成感があります。

卒業後の進路について教えてください。学生みなさんはどんな業界に就職しているのでしょうか？

■先生

福島さんのように銀行に行く学生も多いですし、あと商社に行く学生や国家・地方公務員になる学生もいます。環境問題に強い関心がある学生は電力会社や環境省を目指していきます。また、弁護士や研究者を目指す学生もいます。古い話で恐縮ですが、実は私は、地球環境法学科の第一期生です。排出権取引の勉強をしていた同期の女性は、東京都に職員として就職し、数年後、環境局にて、エネルギーの有効活用の仕組みを現実のものにしました。当時を知る仲間みんなで喜んだものです。

■大学生

すばらしい功績ですね。学んだことを活かしつつ、理想を現実のものとしていくチャレンジ、いつか私もやってみたいです！

■先生

小さな頃からの夢を叶えるためにも、今はしっかり勉強をしてください。

●5年後に向けて

5年後に皆さんは何をしているのでしょうか？

■卒業生

5年後ですか……もしかすると海外に赴任しているかもしれません。海外で新しい金融ソリューションを開発できればと思っています。金融の世界では、いろいろなお金の運用の仕方があり、新たなお金の流れが商品として誕生することもあります。結果的に金融危機を招いてしまったものの、サ

ブプライムローンというのもまさに新しい発想から生まれた金融商品。当時は「こんなことができるなんて」というものだったのです。私も退職するときに「この金融の仕組みは自分で作った」というものができればいいなと思っています。

■大学生

赴任する国はもう決まっているのですか？

■卒業生

未定です。私はヨーロッパやアメリカを希望していますが、部長からは「インドかな」とか言われています（笑）。赴任した場合は2年はそちらに行きます。どこへ行っても精一杯がんばります！

■大学生

少し前の夢は環境省に進むことでしたが、いろいろな知識を吸収し、友人たちと話していく中で、人と違う、変わった方向も面白いなと思うようになりました。

■先生

まだまだ時間はあるのですから、やりたいことをゆっくり見つけていけばいいと思います。

■大学生

ありがとうございます。趣味が海外旅行やボランティアをすることなので、そういったことも経験しながら、そこでまったく別の道、夢も考えてみようと思っています。

■卒業生

ボランティアは何をやっているのですか？

■大学生

1年生の時にベトナムへ行って、環境保護のボランティアをしました。マングローブを植えたり、観光客に対して植林の必要性を説明したり積極的に働きました。ジャングルの中で過ごした経験は、友達に話すとびっくりされます。それから、今カフェで働いているのですが、コーヒー豆も環境に配慮した豆を栽培していたりするので、コーヒー関係で環境に携わっても面白いでしょうね。

■先生

フェアトレードですね。日常の暮らしの中に、環境の視点が入っているじゃないですか。

■大学生

そうなのですが、環境だけに絞りたくないというのもあり、今とても迷っています。

■先生

関心があるのは、エネルギー事業規制と環境政策です。今、電力・ガスの自由化が進んできて、それに伴って、従来の環境政策、具体的には温暖化対策ももっと変わっていかねばいけないと思っています。環境政策について申し上げると、福島原発事故の後に放射性物質が福島県内だけでなく、県外にも飛び散りましたが、その汚染された廃棄物の処理に関する研究でひとつの成果を出すことができました。しかしながら、放射性物質や廃棄物の問題はきわめてデリケートなものです。今後とも丁寧に取り組んでいこうと思います。

■大学生

原発の課題については、学生も関心が高いです。

■先生

あとは、国レベルでの排出権取引の仕組みを描く必要があると思います。ですから、今その研究を進めています。今後、それらの仕組みを導入しているイギリスとドイツへ視察に行く予定です。それを踏まえて、わが国でもそういう仕組みを入れるならこうしたほうがいい、というのを具体的に提案できればいいなと思います。

●高校生へのアドバイス

大学選び・受験勉強のポイントなどがあれば教えてください。

■大学生

興味がなかったり、考えていなかった大学でも、行ってみたり調べたりすることで、興味を持つことになるかもしれないので、最初から候補を絞り込まないほうがいいですよ。

■卒業生

苦手教科を頑張るというのもあると思いますが、「そこは点を取れないから得意なところで点を取ってカバーしよう」と考え方を変えてみてもいいでしょうね。全ての教科で80点を取りに行くのではなくて、100点があれば60点もある。そんな感じでいいと思います。勉強するときの精神的負担も減ると思います（笑）。

■先生

私からは、上智大学法学部の魅力を最後に（笑）。社会問題を解決するためのバランス感覚を身につけたいという方には法学部はおすすめです。その中でも環境問題に関心がある方は、上智大学の地球環境法学科の門をぜひ叩いてみてください。

■卒業生

毎年入学生が70名だとしたら、4年間で280名。そのくらいの人しかやっていないことをできるというのは意味があると思います。それが直接活きるかどうかは別として、限られた人しかやっていないことというのに価値があると思うのです。

■大学生

法学部出身者は何百人何千人といいますが、環境に詳しい人はそんなにいないはずですから。

●インタビューに答えていただいた方々



■先生

筑紫圭一先生

上智大学法学部地球環境法学科 准教授

埼玉県立川越高等学校出身。

上智大学法学部地球環境法学科卒業、上智大学大学院法律学専攻博士前期課程修了、博士後期課程単位取得退学、上智大学博士（法学）

Vanderbilt University Law School(LL.M.) 修了

横須賀市特定建築等行為紛争調整委員会委員、東京都行政不服審査会委員。

『行政法事典』法学書院、『行政裁量論』放送大学教育振興会、『産廃判例が解る』環境新聞社、『福島原発事故と法政策』第一法規など（いずれも共著または分担執筆）。



■卒業生

福島豪瑠さん

株式会社みずほ銀行勤務（2015 年度取材当時）

埼玉県立春日部高等学校出身。上智大学法学部地球環境法学科卒業。営業職として大手企業の様々なお金や事業に関する相談に対応。高校時代はサッカー部に所属。上智大学で学んだエネルギーに関する知識を元に、環境問題にも関係するプロジェクトに参加。



■大学生

三島伊織さん

上智大学法学部地球環境法学科 2 年生（2015 年度取材当時）

東京都立国際高等学校出身。高校時代は様々な部活に入り、ディベートや音楽を趣味としていた。上智大学入学後、韓国語の勉強に励み、短期留学や旅行等、さらにはボランティアも。ベトナムでの環境保護ボランティアの際にはジャングルでの生活も経験。